

神戸市会議員

# 平木ひろみ

Think globally  
Act locally



## 3期12年の任期の集大成として

本会議で市長に対して一般質問をしました

### 東川崎町・神戸駅周辺地区の浸水対策

2004年には台風のたびに三宮南の国道2号線一帯が浸水し、都市機能を麻痺させました。これを機に防潮堤の整備とともに、約10年、281億円をかけて3ポンプ場が整備されました。この高性能のポンプ場整備のおかげで、三宮南地区では昨年ほとんど浸水被害はありませんでした。

一方、東川崎町、神戸駅周辺地域では台風21号によって広範囲で浸水被害が発生しました。担当部局に確認したところ、東川崎町の防潮鉄扉の動作点検は毎年5月に実施していたものの、道路規制をしないと全延長40mの閉鎖ができないことから、全延長の5分の1を閉めるだけで点検済としていたとのことです。8月23日の台風20号の際に、最後の5mが閉まらず鉄扉の不具合が判明したにもかかわらず、補修が間に合わないまま9月4日の台風21号が到来したため、土嚢で対応し、ある程度は海水流入を防いだものの、雨水幹線である蟹川が潮位上昇により海水が逆流して雨水が流れにくくなり、

地盤の低い場所に水が集まったため被害が発生したとのことであり、海水と雨水の両方への対策が必要であることは明らかです。

東川崎町と神戸駅をはさんで反対にあるバースロータリー周辺地域も、海拔が低く海水が逆流してくるので、雨水の自然流下が阻害され、これまでに何度も浸水しています。この地域の雨水を処理する東川崎ポンプ場は1973年の整備、宇治川ポンプ場は1955年の整備で老朽化しているうえに、排水能力も低く、水路の関係で雨水の取り込みがうまくできていない地域もあり、ポンプ場の建替えと雨水幹線改修による恒久的、抜本的な浸水対策が早急に必要です。

今年の台風シーズン前までの応急処置に加え、神戸駅周辺地域全体の雨水の流域と水路・雨水幹線の見直しをし、新たなポンプ場や雨水幹線の整備を進めることとともに、地域住民への丁寧な説明を強く市長に求めました。



#### 応急対策

蟹川の防潮堤のかさ上げと、高潮による海水の逆流を防ぐ仮設ポンプの設置の設計を終えたので、平成31年5月から8月の間の完成を目指して施工する。

答弁

#### 抜本的対策

地域全体としての雨水流域・水路の見直しを行い、平成31年度中に全体計画を立て、現ポンプ場の約7倍の排水能力を持つ新たな雨水ポンプ場と雨水幹線を平成37年度供用開始を目指して整備する。

こうべ市民連合議員団

# 平木 ひろみ

編集・発行／こうべ市民連合議員団

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

TEL 078-322-5844 FAX 078-322-6161

<http://www.hirakihiromi.com>

facebook



## 病気治療と仕事の両立支援の充実

現在、わが国では労働力人口の約3分の1に相当する人が疾病を抱えながら就業している現状にありますが、病気の治療と仕事の両立には様々な課題があります。現在、がん患者の3人に1人は就労可能年齢で罹患すると言われており、そのうち勤務者の場合は34%が依頼退職もしくは解雇されており、自営業者の場合は17%が廃業されているという統計が出ています。また、診断直後から1ヵ月以内に離職した人が25%以上あり、復職後離職した人は50%を超えるというがん経験者のアンケート調査結果も出ています。

治療と仕事を両立する上で必要だと感じる支援として、職場風土の醸成などを希望する声が多くあります。安心して治療を続けられるような柔軟な勤務形態や治療・通院目的の休暇制度など職場環境の整備を企業に求めるとともに、休職する従業員の代替要員を雇う企業への支援することにより、退職を防ぐことができるのではないかと考えてきましたが、県では来年度からの補助を検討されているようです。

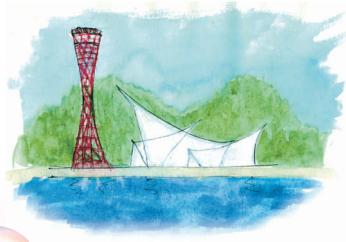
また、治療の副作用で外見(アピアランス)が変わってしまうと、患者のモティベーションが下がり、日常生活に支障をきたすことに加え、治療効果も上がりにくいと言われてい

ます。病気の治療費などを患者個人に対して補助することは難しいとは思いますが、医療用ウィッグ購入助成をする自治体も(6都道府県、53市町村)あります。

神戸市としても、県の補助に上乗せする形での支援や、医療用ウィッグ購入助成など、支援の対象を企業や患者個人に広げて、がんなどの病気の治療と仕事の両立を推進する神戸市の姿勢を市民に示すような施策が検討できなかいか、市長に質問し、前向きな答弁をいただきました。



市民の声、  
家庭の声を  
市政に



## 小学校英語の教科化への対応

神戸市では、小学校英語は担任が中心となって進めている基本方針のもと、ALTを各校に派遣したり、地域人材であるイングリッシュサポーター、サポートリーダーの力を得たりしながら、英語活動を進めてきました。

小学校の英語教育は、平成32年度から英語の教科化が始まり、現場では教科化に向けた取組が急がれています。評価については全校で統一の基準で行われるべきですが、小学校の教員は、小学校英語について大学在学中に教育課程を修了したわけではありません。文部科学省では英語専科教員の配置を決めました。神戸市でも英語専科教員を配置しますが、全小学校への配置はできないので、各学校の英語教育中核教員が中心となって対応していくことになります。担任教員が統一基準に則り、公正かつ適正な評価ができるよう、万全の準備を整えるよう、強く教育委員会に求めました。

## 外国人児童への日本語指導の充実

神戸市では歴史的に多くの外国人家族が生活しておられます。法改正の影響もあり、仕事のために来日する外国人が急増している地域もあります。

実際に日本語が分からぬ児童生徒がクラスにいた場合、サポート者が毎日来てくれるわけではないので、担任が個別に授業をしたり、授業中に特別にサポートしながら対応するなど、よりきめ細やかな対応が必要となります。



今後も外国人児童生徒の増加が見込まれる中、教員の負担を軽減し、日本語指導の充実を図っていくためには、教育委員会として、「生活日本語」と「教室で使用する日本語」などのわかりやすい「日本語指導マニュアル」や「動画」を整備して、各学校に配布する、あるいは神戸市城表教育基盤サービスKIEFに掲載して情報共有を図るよう教育委員会に質問し、マニュアルを整備するという答弁をいただきました。